

## 投資事業評価調書 (新規)

課室名	港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 戸口田克維 (藤原謙治)	内線	4 4 4 0 ( 4 4 5 5 )
-----	-----	---------------------	----------------------	----	------------------------

事業種目	事業名	事業区間	総事業費	約 2 億円
港湾事業	港湾利用高度化促進事業 (放置小型艇収容緊急整備事業)	津名港 (志筑地区)		
所在地			着工予定年度	完成予定年度
津名郡津名町志筑地先			平成13年度	平成14年度
事業目的		事業内容		
放置艇対策 淡路地域でのプレジャーボート総数は約1,300隻であり、適正保管されている300隻を除き、約1,000隻が放置されている。これらの放置艇の解消を目指し、志筑地区にホトハクの整備を行う。		陸置保管 135隻分 水面保管 40隻分 駐車場 50台分		
評価視点				
(1) 必要性 安全・安心	放置艇による水上でのトラブル(航路障害・流水阻害)や陸上での不法駐車・ゴミ等の不法投棄などに対処でき生活安全度が増す。			
地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路地域のプレジャーボート係留施設の充足率が11%から28%まで向上する。</li> <li>・放置艇に対する係留保管施設の設置により、港湾利用の促進や海洋性レクリエーション活動が向上し、地域の活性化に繋がる。</li> </ul>			
快適性・ゆとり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレジャーボートの無秩序な放置から整然とした係留となるため、景観形成が向上され、快適で親水性豊かな港湾環境が育成される。</li> </ul>			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志筑地区で平成11年度に110隻分のホトハクが供用している。</li> </ul>			
(2) 有効性・効率性 有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放置艇の所有者による不法駐車、ゴミ投棄の解消に資するのみでなく、港湾環境の向上や景観形成の向上により、地域の活性化が図られ、投資効果が期待できる。(B/C算定中)</li> <li>・また、当該施工箇所は甲子園フェリー等の移転跡地であり、跡地の有効利用として、港の活性化が見込まれる。</li> </ul>			
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェリー等の移転跡地のため、陸置ホトハクとして整備の容易な状況にあり、工事費は水面係留方式より経済的である。また、地元自治体の協力体制が整っていることから、工事に対する支障はない。</li> </ul>			
(3) 環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上保管であり、環境への影響はない。</li> <li>・港湾の景観形成上有効である。</li> </ul>			
(4) 優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放置艇に対する様々な問題を解消させるのは、県の重要課題であり、新港湾法の施行や放置艇解消に向けた条例の制定等の規制措置の早期発効のため、係留施設の整備が不可欠である。</li> </ul>			
評価の結果	着手妥当	左の理由	審査の結果、事業着手が妥当と認められた。	